

社会福祉法人 北野健寿会

令和6年度事業報告

特別養護老人ホーム“西陣憩いの郷”は、本年5月1日で開設から丸20年の節目を迎え、開設以来の「人としての尊厳・自己決定を尊重し、安心・安らぎの場を提供する。」という施設の運営理念を実現すべく、日々、取組みを進めております。

令和6年度については、居室稼働率の低迷、急激な物価高騰等の問題から、事業活動が非常に低調となり、収支状況は大変厳しい結果となりました。

令和7年度も引き続き厳しい経営状況が見込まれますが、入居者様の安全確保と質の高い介護サービスの提供、また、継続的な入居者の確保及び介護人材の確保に全力で取り組んでまいります。

令和6年度事業の概要及び実施状況は、以下のとおりです。

I 運営の安定化を目指す取組

1 施設経営上の課題

令和6年度の居室稼働率は、長期入所78.2%、短期入所45.4%に止まり、令和5年度の89.4%を更に下回る施設開設以来、最低の75.8%まで低下しました。

その結果、サービス活動収益は、前年度を約9,000万円下回る、4億7,618万円にまで激減しました。

サービス活動費用は、物価高騰や人材確保に伴う費用が発生したものの、職員数の減少と、経費節減にも努め、前年度を約2,000万円下回る5億3,435万円となりました。

以上のとおり、収益が減少したことにより、令和6年度の経常増減差額は▲5,777万円、経常増減差額比率は▲12.2%と平成17年開所時から初めての赤字決算に陥る事態となりました。（平成26年度の大規模修繕実施年度を除く。）

また、サービス事業活動以外に、開設時の建築費等の借入金の償還（年間約6,600万円）により、資金状況は更に厳しく、年度途中には運転資金がショートしかねない事態となり、令和2年に締結した京都信用金庫との当座貸越契約を利用し、当面の運転資金を確保しました。

なお、上記借入金の大半を占めていた福祉医療機構への償還（年間約4,500万円）は令和6年10月を以て終了しました。

2 フロアを縮小した施設運営

- 令和5年度下半期からの介護人材不足に対応するため、各サービスの運営方法を以下のとおり変更し、対応しました。

短期入所：令和6年3月から、7階専用フロアでの「併設型」の運営方法を1～6階の長期フロアの空床を利用する「空床利用型」に変更し、併せて、1日の利用定員数を8名から4名に縮小。

長期入所：令和6年5月から、1階長期フロアの運用を休止し、1階入居者を2～6階の長期フロアへ一時移動。

- ・ 上記の対応に伴い、7階・1階の両フロアの介護職員を2階～6階の各フロアに再配置し、介護職員の過度の負担の軽減と介護サービスの質の確保を図ることとしました。
- ・ その後、介護人材については、順次、充足が進み、令和6年11月には1階長期フロアの運用を再開。それ以降、鋭意、空床の解消に努めました。
- ・ 但し、7階フロアは現在も閉鎖中であり、7年度中には7階フロアでのサービス提供再開に向け、現在、依然として地域ニーズの高い特養への転換も含めた今後の事業展開の検討を進めており、一日も早い経営の安定化を目指します。

3 長期入居者の確保

- ・ 当施設の入所審査基準においては、これまで、国が入所対象の範囲とする要介護3以上の高齢者のうち、要介護4又は5の重度の申込者を、優先的に選考候補者としてきました。
- ・ しかしながら、令和6年度においては、早急な空室解消が最優先となるため、この運用を見直し、要介護3の申込者も含め広く入居を受け入れることとしました。
- ・ この見直しにより、日常生活継続支援加算を算定できないことによる減収（年間約1,200万円）はあるものの、その一方で新たな入居者の確保で空室を解消し、トータルとして介護報酬は増額するものと見込まれます。
- ・ 上記取組の結果、令和6年度末には長期入居者は85名在籍であったところ、令和7年4月～5月にかけて空室の解消は進んでおり、1階から6階の100床はほぼ満床となっています。

4 介護人材の確保

(1) 人材確保の取組み

離職者については、前年度の12名から7名に減少、離職率は、前年度の29.4%を下回る15.9%となりました。

しかし、新規採用者については、前年度同様、新卒者の応募がなく、中途採用者のみとなりました。また、近年、ハローワークや公的な就職説明会からの応募はほとんど無く、人材紹介会社に頼らざるを得ない状況が続いております。

介護人材の確保は、観光業や製造業等の一般企業が軒並み大幅な賃上げを実施しており、益々、厳しさを増しております。

<表 1 令和 6 年度介護職員採用実績>

(人)

	学校(新卒)	ハローワーク	人材紹介会社	その他	合計
常勤	0	0	6	4	10
非常勤	0	1	1	0	2
合計	0	1	7	1	12

※ 令和 6 年度は人材紹介会社の利用が採用実績の約 6 割を占めています。

※ その他：ホームページ等からの自己応募 3 名、職員紹介 1 名

<表 2 職員在籍状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）>

(人)

職種等	常勤	非常勤	計	備 考
施設長	1	0	1	
施設医	1	2	3	
介護職員	47	14	61	常勤 1 名休職、非常勤 1 名育休
看護職員	5	1	6	
機能訓練指導員	1	0	1	看護職員による兼務 1
生活相談員	2	0	2	1 名出生時育児休業
介護支援専門員	1	0	1	
管理栄養士	1	0	1	
事務職員	5	0	5	
宿直員	0	4	4	
合計	64	21	85	兼務 1 を含む。

<表 3 人件費比率と離職率の推移>

(%)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
人件費率	67.1	67.7	67.9	68.0	77.1
離職率	16.7	20.1	11.1	29.4	15.9

<表 4 令和 6 年度職員年次有給休暇消化率 >

(%)

	介護職員	その他職種	合計
常勤	120.0	111.1	117.7
非常勤	85.2	131.4	92.7
合計	111.6	114.1	112.2

※ 前年度繰越消化分を含む。

※ 全職員、消化期限（2 年）切れの有給休暇なし。

＜表 5 介護職員資格保有状況（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）＞ （人）

	介護 福祉士	実務者 研修	初任者 研修	無資格	合計
常勤	3 9	1	3	4	4 7
非常勤	7	1	2	4	1 4
計	4 6	2	5	8	6 1

※ 常勤・介護福祉士には令和 7 年 3 月合格者を含む。

※ 介護福祉士の割合：7 5 . 4 %、常勤のみ：8 3 . 0 %
（R 5 年度：7 3 . 8 %、常勤のみ：7 8 . 3 %）

＜表 6 令和 6 年度キャリアアップ支援資金貸付実績＞

貸付日	貸付種別	貸付額
令和 6 年 1 1 月 3 0 日	介護福祉士資格取得費用	1 8 , 3 8 0 円
合 計		1 8 , 3 8 0 円

(2) 人材の育成

ア 令和 6 年度新規採用者研修は、令和 6 年 4 月 1 日に実施しました。

施設の沿革や基本理念、社会人・福祉職としてのマナー、ユニットケア等についての新人教育を行いました。それ以降も年間を通して、チームケアや自施設のサービス内容、介護技術の研修を実施しました。

イ ユニット型特養において、受講した職員の配置が義務付けられている「ユニットリーダー研修」実地研修に 2 名が参加しました。

ウ 外部研修については、人員不足の状況から、研修の数や参加人数を厳選し、京都市社会福祉協議会が開催するキャリアパス対応研修「中堅職員・チームリーダーコース」に 4 名が参加しました。

エ 「高齢者虐待防止」、「身体拘束適正化」、「感染症防止」等の法定研修を年間計画の通り行いました。また、コロナ禍で未実施であった、消防署からの派遣を受けた夜間発生想定「消防訓練」を実施しました。

オ 令和 6 年度から特別養護老人ホームの設備及び運営に関する国の設置基準となった「感染症（新型コロナウイルス等）発生時における業務継続計画」、「自然災害発生時における業務継続計画」に沿った研修・シミュレーション訓練を、実際の感染症発生時や災害時を想定しながら行いました。

5 施設運営に係る主な会議の開催状況

令和 6 年度に開催した法人及び施設運営に係る主な会議は以下のとおりです。

(1) 理事会

<表 7 令和 6 年度理事会開催実績>

開催日	主な議題
令和 6 年 6 月 6 日	令和 5 年度事業・決算報告、監事監査報告、理事・監事候補の推薦、評議員会の招集等
令和 6 年 12 月 12 日	令和 6 年度上半期の経営状況、就業規則の一部改定等
令和 7 年 3 月 22 日	令和 7 年度事業計画・予算の審議、会社役員賠償責任保険契約の締結、次期評議員候補者の推薦、法人の重要な職員の解任及び選任について等

(2) 評議員会

<表 8 令和 6 年度評議員会開催実績>

開催日	主な議題
令和 6 年 6 月 20 日	令和 5 年度事業・決算報告、監事監査報告等

(3) 経営会議

理事長、施設長、介護長、事務長等の幹部職員で構成する「経営会議」を月 1 回（年 12 回）開催し、施設経営に関する協議・報告を行いました。

(4) 入所検討委員会

(3)の幹部職員に、施設医、介護職員、相談員、介護支援専門員等を加え、入居候補者の選定を行う「入所検討委員会」を前年度までは月平均 1.4 回開催であったところ、早急な空床解消が求められたことから、令和 7 年 1 月からは開催頻度を週 1 回とし、年間 27 回（月平均 2.3 回）開催しました。

6 決算状況

令和 6 年度の決算状況は、次のとおりです。

(1) サービス事業活動の収支状況

<表 9 サービス事業活動状況比較>

	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
サービス活動収益	4 億 7, 6 1 8 万円	5 億 6, 6 5 2 万円	▲ 9, 0 3 4 万円
サービス活動費用	5 億 3, 4 3 5 万円	5 億 5, 4 8 3 万円	▲ 2, 0 4 7 万円
サービス活動増減差額	▲ 5, 8 1 7 万円	1, 1 6 8 万円	▲ 6, 9 8 6 万円
経常増減差額	▲ 5, 7 7 7 万円	9 9 9 万円	▲ 6, 7 7 6 万円

(2) 主なサービス活動費用

<表 10 主なサービス活動費用比較>

	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
人件費	3 億 6, 7 1 8 万円	3 億 8, 5 1 5 万円	▲ 1, 7 9 6 万円
事業費	6, 9 0 7 万円	7, 4 5 9 万円	▲ 5 5 2 万円
事務費	6, 4 9 9 万円	6, 3 1 5 万円	1 8 4 万円

(3) 稼働率

<表 11 稼働率比較>

	令和 6 年度			令和 5 年度		
	長期(特養)	ショート	全体	長期(特養)	ショート	全体
	%	%	%	%	%	%
4 月	83.5	41.7	80.4	98.1	55.0	94.9
5 月	81.6	48.0	79.1	97.3	59.7	94.5
6 月	78.8	39.6	75.9	96.8	52.9	93.5
7 月	72.5	37.1	69.8	96.8	51.6	93.5
8 月	76.9	30.6	73.5	91.8	49.6	88.7
9 月	77.2	52.9	75.4	89.5	81.3	88.9
10 月	78.9	52.4	76.9	90.3	60.5	88.1
11 月	78.0	50.8	76.0	91.8	82.9	91.1
12 月	77.7	53.6	76.0	90.0	71.4	88.6
1 月	75.6	48.8	73.7	86.0	78.2	85.4
2 月	77.6	45.1	75.2	84.7	75.4	84.0
3 月	80.6	44.8	78.0	84.6	39.5	81.2
年度計	78.2	45.4	75.8	91.5	63.0	89.4

※ 長期は令和 6 年 5 月～10 月の 6 箇月間 1 階フロア閉鎖、ショートステイは令和 6 年 3 月から「空床利用型」に移行しているが年度比較の為、長期 100 床、ショート 8 床を分母として算出。

(4) 概要

ア 収入

収入については、稼働率の低下によって介護保険事業収益が減収し、昨年度を 9, 0 3 4 万円下回る、4 億 7, 6 1 8 万円に留まりました。

イ 支出

・ 人件費

退職による職員数の減少があり、人件費の合計は 3 億 6, 7 1 8 万円と前年

度より約1,800万円減少したものの、サービス活動収益が減少した結果、人件費比率は過去最高の77.1%となりました。

なお、経常増減差額比率を支給判定基準とする「年度末一時金（春季賞与）」は令和6年度については非支給としました。

・ 事業費

利用者数の減少に伴い、給食費や介護用品費が減り、事業費全体としては、昨年度を約550万円下回る6,907万円となりました。

電気料金の高騰については、照明器具のLED化に加え、令和6年12月には空調温度の制御装置を設置したこと等により、電気料金の値上げがあったものの、水道光熱費全体で、昨年度から約100万円の増加に抑えることができました。

・ 事務費

経年劣化による修繕費の増加や、職員確保に係る人材紹介手数料支出が令和5年度に引き続き1,000万円を超える事態となりましたが、他方で経費節減に取り組み、事務費全体では、対前年180万円増の6,499万円となりました。

・ その他

当施設は開設後20年の歳月が経過し、経年劣化による施設設備の修繕・改修に多額の経費を要する状況が続いております。

そのような中で、長年の懸案であった特殊浴槽の交換を令和6年度中によりやく完了させることができましたので、令和7年度においては、次の課題である各フロアのリフト浴設備の補修・交換に、資金計画も合わせて順次取り組んでまいります。

Ⅱ 介護の質の向上を目指す取組

1 特養入居者の概況

(1) 年齢分布の推移

ア 平均年齢は94.8歳。

イ 最高齢は113歳、最年少は76歳。

＜表12 年齢分布の推移（各年度3月31日現在）＞

年齢（歳）	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計	平均年齢
17年度 （開設時）	人 7	人 6	人 23	人 23	人 28	人 12	人 1	人 100	歳 87.3
R2	1	0	19	23	30	17	9	99	90.7
R3	1	1	11	24	33	18	12	100	91.7
R4	1	1	8	29	32	14	14	99	91.5
R5	0	4	8	24	28	14	11	89	91.3
R6	0	4	12	23	31	15	3	85	94.8

(2) 要介護度別状況

平均要介護度は「3.9」で近年、大きな変化はありません。

＜表 13 要介護度の推移（各年度3月31日現在）＞ (人)

年度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	平均 要介護度
17 (開設時)	1	17	41	25	16	100	3.4
R2	0	4	31	38	26	99	3.9
R3	0	3	26	53	18	100	3.9
R4	0	1	20	52	26	99	4.0
R5	0	2	22	43	22	89	3.9
R6	0	3	28	34	20	85	3.9

(3) 認知症の状況

ア 入居者全員に何らかの認知症の傾向がみられます。

イ 日常生活自立度が「Ⅲ」以上の重度の方が44名と、入居者の約5割

＜表 14 年齢別・日常生活自立度の状況（令和7年3月31日現在）＞ (人)

年齢	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
自立					1	2		3
I			2	1	4			7
Ⅱa					1		1	2
Ⅱb			4	6	9	9	1	29
Ⅲa		1	4	12	13	3	1	34
Ⅲb								0
Ⅳ			2	4	3	1		10
M								0
計		1	12	23	31	15	3	85

Ⅲ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難な状況が時々見られ、介護を必要とする

Ⅳ：Ⅲに加え、常に介護を必要とする

M：著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ専門医療を必要とする

(4) 令和6年度の入退居者数

<表15 入退居男女別>

(人)

	退居		入居	
	男性	女性	男性	女性
令和6年4月～9月	0	17	1	10
10月～令和7年3月	4	18	8	16
小計	4	35	9	26
合計	39		35	

(5) 退居理由

<表16 退居理由一覧>

(人)

	死亡 (看取り介護)	死亡 (入院中)	長期入院	その他 (在宅復帰等)	合計
人数	21	13	5	0	39

(6) 入居期間別

- ・ 入居期間3年未満が、概ね7.5割。
- ・ 最長入居期間は、13年11箇月。

<表17 入居期間別人数(令和7年3月31日現在)>

(人)

入居期間	1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6～7年	7年以上	計
人数	31	24	10	4	4	4	4	4	85
小計	65			8		8		4	85

<表18 入居者の入居前住所地(各年度3月31日現在)>

(人)

	北	上京	左京	中京	下京	東山	南	右京	西京	伏見	山科	市外	合計
開設時	25	41	22	3	1	0	0	3	1	2	0	2	100
R2	34	33	9	8	3	0	0	5	2	0	1	4	99
R3	36	35	7	6	2	1	1	5	2	0	1	4	100
R4	36	32	10	12	0	1	1	1	2	0	1	3	99
R5	29	31	11	10	0	1	1	1	1	0	2	2	89
R6	27	28	13	5	0	1	1	3	3	2	1	1	85

2 介護の状況

入居者の人権を守り、安全で快適に、その人らしく暮らしていただくため、個々の好みと生活リズムを大切に「24時間シート」を活用したユニットケアを推進し、個別ケアサービスの質を向上させるとともに、職員一人ひとりが専門的知識・高度な介護技術を習得するために意欲的に取り組みました。

コロナ禍において制限していたご家族との面会・外出制限を大幅に緩和し、ご家族との時間を過ごしていただくことで、入居者の方により安心して寛いでいただけるよう取り組みました。

(1) エビデンス（根拠）・アセスメント（分析/評価）に基づいたケアプランによる支援の実施

ア 入居者の「言葉にできない思い」を汲み取れるように心がけ、ご本人とご家族の意向に沿って、安心した生活を送っていただけるようなケアプランの作成に努めました。

イ 総合的で質の高いサービスの提供を目指し、多職種間との連携を図り、チームアプローチを充実させるように努めました。

ウ ご家族に施設の支援方針をわかりやすく説明するため、多職種で検討・協議を行いました。

また、入居者個々のケアプラン作成に大きくかかわる「サービス担当者会議」に可能な限りご本人やご家族も参加していただきました。

エ 効率優先や一斉介助を無くし、その人らしさが感じられる個別ケアを実践しました。

(2) 認知症に対する正しい知識の習得

認知症の方の行動には、ご本人なりの理由があることを理解し、原因を探り、ご本人にとって安心な生活を提供し、また、職員には研修やカンファレンスを通し認知症への知識の習得に努めました。

(3) フロア目標の策定と実施

フロアごとに「介助方法」や「事故防止」、「フロア行事の充実」、「職員間の連携」など年間目標を立て、それに沿った日々のケアや行事開催等に取り組み、半年、1年後に達成状況の評価を行いました。

(4) 高齢者虐待防止の取組

本施設においては、平成30年度以降、全職員を対象に、京都弁護士会の北川英幸弁護士による虐待防止研修を毎年度実施し、職員教育の徹底に努めるとともに、高齢者虐待事案の再発防止策として、令和5年10月以降、以下の未然防止の取組を実施しています。

ア 「高齢者虐待防止のための指針」の整備

イ 外部の専門家を加えた「虐待防止対策委員会」の設置・定期開催

ウ 虐待防止研修の充実

エ 全職員に対する月1回の「虐待チェックシート」の活用

これらを活用し、引き続き、適切な入居者処遇の確保に取り組んでまいります。

(5) 事故の無い、安全で快適な暮らしの提供

事故の発生は、ご入居者・ご家族に多大の不安を与え、施設の信頼を失いかねないものであるため、「ヒヤリ・ハット」報告書の活用・定着化を全フロアで進め、常に緊張感を持ち介護業務に当たるよう努めました。

＜表 19 事故種別ごとの発生件数と割合＞

事故種別		令和 6 年度		令和 5 年度	
		件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
1	自己転倒	67	25.8	73	26.1
2	自己ずり落ち	29	11.2	30	10.7
3	介助時転倒	3	1.2	2	0.7
4	介助時ずり落ち	3	1.2	5	1.8
5	外傷発見	30	11.5	28	10.0
6	創傷	16	6.2	20	7.1
7	誤嚥	0	0.0	3	1.1
8	異食	1	0.4	3	1.1
9	離フロア・離施設	0	0.0	0	0.0
10	誤薬投与	14	5.4	14	5.0
11	服薬漏れ	49	18.8	28	10.0
12	誤配膳	27	10.4	13	4.6
13	破損	4	1.5	18	6.4
14	紛失	4	1.5	6	2.1
15	取扱い・保管ミス	5	1.9	8	2.9
16	その他	8	3.1	29	10.4
合計		260	100.0	280	100.0

※ 京都市への事故報告件数 6 件（うち骨折：6 件）

※ その他の例：盗食、洗濯禁止衣類の洗濯による縮み等

ア 事故の発生状況について

令和 6 年度の事故発生件数は、前年度と比較し 20 件減少しましたが、居室内で過ごされている時や職員が他の入居者の介助に従事している最中に発生した「自己転倒」と「自己ずり落ち」が事故の約 3.5 割を占めています。

全室個室で、入居者のほとんどに認知症状がある当施設において、このような密室に近い状況下で、発生する事故をすべて防止することは非常に困難ですが、当施設では、その防止を目指し事故報告書の集計・分析を行い、また各階の介護職で構成する事故防止班を中心に、入居者の認知症状を把握したうえで、行動パターンを観察・分析・予見を重ね、情報共有を図っております。また、ご家族様へ相談、協力を得ながら居室内の動線づくりに努めています。

「誤薬投与」と「服薬漏れ」の合計は、前年度の 42 件から 63 件と増加しています。薬剤事故に関しては、入居者の健康を損なうリスクが非常に高いことから、服薬マニュアルを作成、また、各階で服薬チェックシート作成など、再発防

止に努めています。また、事故発生防止委員会で職員へ情報共有を行い、事故防止の意識づけを図っております。

イ 京都市への事故報告について

京都市への重大事故報告は前年度と同じく 6 件となりました。報告内容は、居室内やリビング内での自己転倒、外傷発見で、すべて骨折事故でした。

ウ 今後の取組

「事故発生防止のための指針」に則り、「事故防止委員会」による検証・分析と再発防止策を構築するとともに、事故防止班が主体となり、服薬漏れ、誤薬投与の事故分析や職員研修を開催し、情報共有と職員教育に取り組んでまいります。

(6) 看取りケアの推進

ア 看取りに関し、家族の不安や淋しさを緩和できるような関わりを持つように努めました。

イ 令和 6 年度中に施設内で看取った方 21 名

ウ 令和 6 年度末現在の看取りケア対応者 4 名

エ 看取りケアで退所後は、介護職、看護師だけでなく施設医も含めた多職種で振り返りを行い、次の支援に向けた「看取りケア」の推進に努めました。

(7) サービス向上委員会の取組

各フロアからの代表で構成する委員会の各班が、以下のサービス向上に取り組みました。

ア 美化・環境班

- ・ 整理・整頓・清掃への意識強化
- ・ ゴミ捨て場や地下タオル置き場の消臭への取組
- ・ 3 階リネン庫、地下更衣室の掃除と管理

イ 介護力向上班

- ・ 内部研修を通して、介護の質向上の取組を全フロアに伝達
- ・ 外部研修に参加し、必要な介護技術・知識の向上

ウ レクリエーション班

- ・ 基本的に毎月 1 回、「お花見レク」、「鯉のぼりケーキ作り」、「紫陽花レク」、「七夕レク」、「夏まつり」、「書初めレク」、「節分レク」、「ひなまつり」などの季節行事を実施
- ・ 外部ボランティアによる「オカリナ演奏会」「大正琴コンサート」を実施
- ・ 他部署と協力し、毎月書道サークルを実施

エ 事故検討班

- ・ 緊急時情報シートの内容記載について統一
- ・ 夜間緊急搬送マニュアル表の改正、内部研修で周知
- ・ 上京消防署を講師として招き、AED についての研修の実施

オ 排泄班

- ・ 外部講師を招き、排泄用品の使い方や特性の知識習得
- ・ 内部研修を通して、全フロアに正しい排泄用品の使用方法や、知識についての伝達研修

レクリエーション班企画の様子



オカリナ演奏会



大正琴演奏会



ひなまつり

3 給食・栄養の状況

(1) 楽しみながら食事をしていただくための取組

入居者にとって食事は1日の中で大きな楽しみであり、また生活意欲の向上につながるものでもあるため、以下の取組を行いました。

ア 毎月、昼食のカレー、ビーフシチュー、間食の蒸しパン、プリンアラモードなど、入居者自身が共に料理作りに参加し、料理の香りや楽しい食生活を送っていただけるよう努めました。

イ 旬の食材を使用し、食事を通して季節を感じていただくため、祇園祭や春分の日などに年間10回お弁当を提供しました。

ウ おせち料理、クリスマス、節分、ひな祭り等の行事食を提供しました。また、ぼた餅、桜餅、クリスマスなど季節に合わせ、各ユニットでおやつ作りを楽しんでいただきました。

エ 年2回、地域の老舗和菓子店の和菓子を取り寄せました。

行事食一部紹介



土用の丑の日



8月16日大文字送り火の日



和菓子店からの取り寄せ
(水無月)

(2) 入居者の状況

<表20 食事形態別状況（各年度3月31日現在）>

(人)

形態 年度	普通食	一口大	粗きざみ	きざみ食	ミキサー食	流動食	ゼリー食	合計
R 2	3 4	1 5	1 4	2 6	9	1	0	9 9
R 3	3 0	2 4	9	2 5	1 1	0	1	1 0 0
R 4	2 6	2 1	1 3	3 2	7	0	0	9 9
R 5	2 2	1 1	2 1	2 9	6	0	0	8 9
R 6	2 9	1 0	1 5	2 4	7	0	0	8 5

＜表 2 1 療養食別状況（各年度 3 月 3 1 日現在）＞

（人）

種類 年度	一般食	心臓食	糖尿病食	濃厚流動食	合計
R 2	8 7	3	8	1	9 9
R 3	9 3	4	3	0	1 0 0
R 4	9 3	4	2	0	9 9
R 5	8 2	4	3	0	8 9
R 6	7 5	7	3	0	8 5

＜表 2 2 食事摂取の自立度別状況（各年度 3 月 3 1 日現在）＞

（人）

程度 年度	自立	一部介助	全介助	合計
R 2	6 1	1 6	2 2	9 9
R 3	7 0	1 4	1 6	1 0 0
R 4	7 6	1 1	1 2	9 9
R 5	5 9	1 4	1 6	8 9
R 6	5 6	1 8	1 1	8 5

Ⅲ 入居者の重度化に対応する医療的支援

入居者を医療面で支援するため、施設医の週 3 2 時間勤務体制を確保しつつ、以下の取組・対策を行いました。

1 健康管理

- (1) 入居者健康診断（結核予防レントゲン検査及び血液検査）

各年 1 回実施

- (2) 医療処置

ア 常時吸引が必要な方 0 名

イ 褥瘡処置 6 名

また、入居者の発熱等、急変時は施設医と協力医療機関である相馬病院とが連携し必要な医療に繋げました。

2 新型コロナ等の感染対策及び感染状況

- (1) 新型コロナ

ア 施設内感染の状況

令和 6 年度においては下記の通り感染がありましたが、いずれも単発での感染に留まり、施設内でクラスター化することはありませんでした。

＜表 2 3 令和 6 年度新型コロナ感染状況＞ (人)

期間	感染者		
	入居者	職員	合計
令和 6 年 4 月～9 月	1 2	2 4	3 6
令和 6 年 1 0 月～令和 7 年 3 月	2	4	6
計	1 5	2 8	4 2

※ 感染入居者：1 0 名入院療養、5 名が施設内療養、全員快癒

イ ワクチン接種

新型コロナワクチンの接種を希望する入居者 4 9 名に対し、1 1 月に施設内においてワクチン接種を実施しました。

ウ 感染防止対策

新型コロナウイルスの 5 類感染症への移行に伴い、市老協感染症対応アドバイザーである京大病院・長尾教授の助言に基づき、「新型コロナウイルス感染症への対応方針」を見直し、感染対応は緩和しつつ、全職員に抗原定性検査キットを配布し、体調不良時には就業前に検査させ、感染を未然に防ぎました。

また、全職員に対し、毎日就業前に検温と健康チェックを行い、施設内では不織布マスクの着用、手洗い・手指消毒等基本的な感染対策を徹底させました。

(2) インフルエンザウイルス

ア 希望する入居者及び職員に対し、施設内で 1 2 月に予防接種を行いました。

イ 入居者 2 名、職員 3 名の罹患がありましたが、いずれも単発で、他の入居者・職員への感染はありませんでした。

(3) ノロウイルス

入居者・職員への感染はありませんでしたが、万が一の感染拡大に備えて、次亜塩素酸ナトリウム剤等、各フロアに配備している「汚物処理キット」に不足がないか再確認を行いました。

3 誤薬事故防止対策

介護職員が間違いを起さないような「配薬ボックス」の工夫や、ヒヤリ・ハット事例を朝の申し送り時に確認し、医師・看護師間の情報共有を図り、事故の未然防止に向け努めましたが、服薬関係の介護事故が前年度より 2 1 件増加しました。

これを未然に防ぐ為、従来からの「声出し・指さし確認」に加え、薬袋に印字されている入居者氏名の箇所サインペンでラインを引き、服薬直前に再度入居者違いがないかを確認し、誤薬事故防止に向けて、安全で確実な薬の服用を支援しました。

4 褥瘡予防対策

(1) 適切なクッション選びや適正な使用方法、ポジショニングの指導により、褥瘡発生を予防するとともに、安楽な睡眠の確保に努めました。

(2) 皮膚トラブルの早期発見、早期対応に努め、外科・皮膚科の往診と適切な処置による治療の継続に努めました。